



No.122
(2025/7/1)

編集・発行：**教 育 課**

串本町サンゴ台690番地5

TEL 0735-67-7260 / FAX 0735-67-7326



表紙文化財紹介

たくしんぼうのみちしるべ 澤信坊の道標

町指定文化財 記念物（史跡）
昭和58年4月10日指定

今月号の表紙は「澤信坊の道標」です。

この道標は串本海中公園入口付近にあり、高さ78cmの砂岩製で、船形光背を持つ地蔵座像です。像の左右には「左ハいそみち、右ハわかやま」の文字が刻まれています。台座部分には「享保十二丁未願主太地浦 澤信坊」の銘が入っています。享保十二丁未は1727年にあたり、この道標は町内に残る最古のものです。

7月1日～7月31日は

第75回「社会を明るくする運動」

強調月間です

■「社会を明るくする運動」とは？

「社会を明るくする運動」は犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラはすべての国民が、

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

する人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくるためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちが、それぞれの立場で関わっていく必要があります。

■地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件（犯罪）のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取締りを強化して、罪を犯した人を処罰すること、必要なことです。

しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行を

■あなたもできることから始めてみませんか

「社会を明るくする運動」では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビ等の広報活動に加えて、だれでも参加できるさまざまな催しを行っています。イベントに参加したり、ホームページの閲覧などをきっかけにして、犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、今何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんで考えてみませんか。

■更生保護ボランティア

「更生保護」は、社会の中での立ち直りを導き、助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ仕組みです。その活動には、保護司や協力雇用主をはじめ、たくさんの人たちが関わっています。

信じてくれる人がいること。必要とされる場所があること。

それは、更生への大きな支えとなります。更生保護は、社会に暮らす人たちが、広く関わることで達成される取組なのです。

■串本町内の取り組み

串本町推進委員会では、重点目標に従い強調月間である7月を中心に年間を通じて、地域社会に貢献することを目的とし、次のような取り組みを行います。

- ① 地域社会における犯罪や非行の防止
- ② 更生保護活動への協力
- ③ 青少年教育の振興と協力



Time with Hope

がんばれるのは、どんなときだろう。
踏み張れるのは、どんなときだろう。

自分を認めてくれるひとと。
肩をたくす手の温かさ。
遠くから見守るそのまなざし。

待っている人の存在に気づいたとき。
立ち直れると信じられる。

たとえ時間がかかっても。

進む、希望とともに。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第75回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの完全な更生も被害者も生まない「安全・安心な地域社会を目指す国民運動」です。

社明 しゅめい

検索



7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。



公民館本館講座



「木彫り体験教室」が5月25日から始まりました。講師の杉本紘子先生が彫刻刀の使い方からわかりやすく指導しています。

第1回目では、希望のデザインを先生と相談しながら彫り進める方や、先生がデザインしたロケットと橋杭岩のデザインを選んで彫っていくなどそれぞれ思い思いに彫刻を楽しんでいました。今回は7名の受講者が全6回で作品を仕上げる予定です。

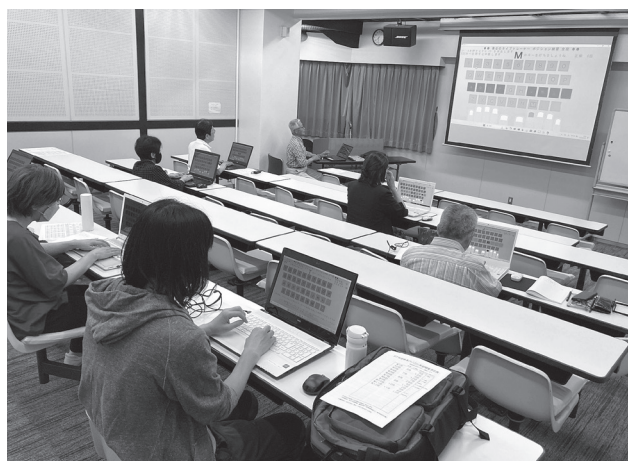


今年度の本館講座「パソコン教室」が6月5日から始まりました。

講師の畑上耕三先生が基礎から指導しています。

第1回目では専用のソフトを用いて、文字の入力の練習をしました。

8名の受講者が今後11月まで、ワード・エクセル・名刺作成などを学習する予定です。



第63回 和歌山県美術家協会展

6月4日～8日までの5日間、町立体育館にて、第63回和歌山県美術家協会展串本展を開催しました。

この美術展は、県美術家協会の作家の作品を集めた展覧会で、串本展は県美術家協会と町教育委員会との共催で隔年開催しています。

会場には、県美術家協会員による洋画、日本画、書、写真、工芸、彫塑の部門計193点の作品が展示されました。

開催期間中に訪れた人々は、県内でトップレベルの作品を興味深く鑑賞していました。



図書館より 6月の新着図書

〔一般図書〕

◆ 天地震撼

伊東 潤

◆ アンソロジータまご

阿川 佐和子 他

◆ 大転換の日本史

出口 治明

◆ マイナス相続 サバイバルガイド

永峰 英太郎

◆ 酒を主食とする人々 エチオピアの科学的秘境を旅する

高野 秀行

◆ 村上春樹に出会うところ

河合 俊雄 他

〔児童図書〕

◆ ゲコゲコ おうちで かくれんぼ

オームラ トモコ

◆ ひやくにんの おとうさん

譚 小勇/天野 祐吉

◆ ダーウインのむすめ パパとエティのさんぽみち

ローレン・ソロイ

◆ 探検! いっちょかみスクール④

伝説の幽霊サーカス団 編

◆ AI ロボット世界の

サバイバル① 宗田 理

◆ AI ロボット世界の
サバイバル①
ゴムドリCO.

少年メッセージ2025東牟婁地方予選会

6月7日 新宮市丹鶴ホールにて、東牟婁地方青少年育成県民運動推進委員連絡協議会、公益社団法人和歌山県青少年育成協会主催の少年メッセージ2025東牟婁地方予選会が開催されました。

少年メッセージは、中学生が意見を発表することで、少年少女への理解を深め、郷土の未来を担う若い世代の育成を図ることを目的に実施しています。

この日は郡内から16校16名の中学生が発表を行い、その内容や表現力を審査員が審査しました。

町内の中学校からは、岩本 柚咲さん（西向中2年）、堀 愛菜さん（潮岬中3年）、が参加し、審査の結果、岩本 柚咲さんが奨励賞に選ばれました。



奨励賞

当たり前の日々を

西向中学校2年 岩本 柚咲



みなさんは今まで当たり前にできていたことが、急にできなくなったりという経験をしたことがありますか。世界では、何かのきっかけで当たり前にできていたことができなくなったりという人が大勢います。

私は小さい頃から運動が大好きで

した。小学生の頃から休み時間は必ず外に出て友達と鉄棒をしたり鬼ごっこをしたりしていました。私にとって運動とは、生活に欠かせないものです。だからバスケットボールのクラブチームにも所属していました。小学六年生の一月頃、バスケットボールをしているとき膝に違和感を覚えしました。それを親に言ったらバスケットがでかなくなると思い、そのことは誰にも言わずにずっと黙っていました。中学校に入学してから、全校ランニングという放課後に十分ほど全校で走るものが始まりました。初めは走っても痛くなかったのですが、徐々に走ると足が痛くなっていきました。「これをずっと続けていたら運動ができなくなるかもしれない。」と思い、五月の下旬、病院に行きました。「膝蓋軟骨軟化症ですね。運動は控えて下さい。」これは、医師に言われた言葉です。膝蓋軟骨軟化症とは、膝の皿の下にある軟骨が柔らかくなり変形してしまった状態のことを言い、痛みを引き起こす病気です。場合によっては歩けなくなることもあります。膝蓋軟骨軟化症だと診断されたとき胸が締め付けられ、これから自分の好きなように運動ができなくなると思うと、絶望的な気が

持ちに襲われました。

それから、今まで当たり前にできていた運動ができなくなっていました。大好きな持久走などの体育の時間は見学し、すぐ楽しかったバスケットボールのクラブチームもやめました。悔しくて悔しくて、たまりませんでした。この膝のせいで、自分の大好きなことに制限をかけられてしまったからです。

「いつになったら自分の好きなように運動できるのかな。」とずっと思っていました。

私は、病気のせいで今までの「当たり前」が急に奪われてしまいました。しかし、このようなことは、病気にだけに限りません。例えば、震災などもそうです。震災によって心身に障害を負った人が大勢います。そのような人たちのことを「震災障がい者」と呼びます。震災で、手足の切断や脊髄損傷など様々な障害を負った人たちは、「あのとき死んだほ



うがよかった。」「こんな体で生きたくない。」と思うことが多々あるそうです。もし私が震災障がい者になったとしたら同じように考えると思います。

震災が起きるまでは自由に走ったり運動したりできていたのに、震災が起きて上手く逃げる事ができず震災障がい者になってしまったら、立つことすらできなくなるかもしれません。和歌山県は、南海トラフ巨大地震の影響を大きく受けると言われている県です。今後三十年以内に八十%の確率で来ると言われています。南海トラフ巨大地震こそ、明日来るかもしれないし、今日来るかもしれません。きてしまったら、今まで通りに普通に過ごせるのはいつになるかわかりません。だからなんでもできる今、自分の好きなことをしたり、毎日のご飯を味わいながら食べたり、しっかりと睡眠をとったりしようと思いました。

取り組みたい性格ですが、足のためにも痛くなりそうだったら運動をやるなど、自分でコントロールしています。今は当たり前でできていることでも、いつできなくなるかわかりません。明日かもしれないし、五年後かもしれないし。だからこそ、日々の生活の一分一秒を噛みしめながら過ごしてほしいと、私は思います。



少年メッセーじ2025

東牟婁地方予選会

入賞者 岩本さん

(右から2番目)



準優勝：目津チーム

5月29日サン・ナンタンゲートボール場にて、第21回串本町ゲートボール大会を開催しました(町教育委員会・町体育協会・町ゲートボール協会主催)

町内の5チーム(23名)が参加し、A・Bの2コートにわかれてリーグ戦形式で試合を行いました。

各チーム3試合の結果の勝ち数、得失点差で総合順位を決めました。大会の結果は次のとおりです。

- 【優勝】和深Bチーム
- 【準優勝】目津チーム
- 【3位】串本チーム



優勝：和深Bチーム

第21回 串本町ゲートボール大会

終戦80年企画 戦争体験談を募集しています

太平洋戦争が終わって80回目の夏を迎えました。

戦争を経験したことのない人が多くなった今、あらためて戦争の愚かさや平和の尊さを後世に残していくために、ご自身が体験されたこと、ご家族や知り合いから聞いたお話等を教えていただけませんか。

当時の出来事を記録し、伝えていくことにご賛同いただける方がいらつしやいましたら、ぜひご連絡ください。

■募集期間

7月1日（火）～8月14日（木）

■対象者

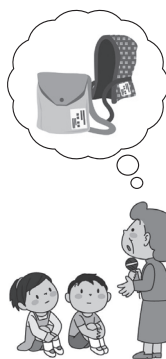
戦中・戦後に町内に住んでいた方や、その方にお話を聞いた方

■申し込み方法

（①②のいずれか）

①作文にて提出いただける場合

串本町役場教育課にご提出ください。内容は百字から千五百字程度まで、幅広く募集しています。



②体験談を語っていただける場合

教育課にご連絡をいただき、日時等を相談した後、平和展実行委員会がご自宅等を訪問いたします。

伺った内容は、後日文字にまとめさせていただきます。

平和な世を願うあなたの思いを、五・七・五の句にしてみませんか。

応募に関する要項や用紙は串本町役場教育課や串本町文化センターのほか、和深・田並・有田・潮岬・大島・田原の公民館や出張所にも置いてありますので、ぜひご応募ください。

■応募期間

7月1日（火）～9月30日（火）

■応募資格

串本町内に在住の方（2句まで）所定の応募用紙にて提出

■テーマ

平和への願い、戦争に反対する思いを句にしてください。

【お問い合わせ先】

串本町役場教育課内
第五福竜丸建造の地

平和の歴史展実行委員会

Tel 0735（67）7260



大島プール一般開放について

■使用期間

7月1日（火）～8月31日（日）
10時～16時まで

■大島小学校プール水泳指導日

次の日は、大島小学校のプール水泳指導のため、貸し切りとさせていただきます。

【10時から12時まで】

7月2日、9日

【13時から16時】

7月4日、7日、11日

■その他

天候の状況等により臨時休業することがあります。

■お問い合わせ

教育課社会教育グループ
☎（67）7260

大島プール使用料

区 分			料 金
町 民	中学生以下		無料
	一 般	個人使用	1人につき200円
		団体使用（10人以上）	1人につき150円
	高齢者・障がい者等		無料
上記以外	中学生以下		1人につき100円
	一 般	個人使用	1人につき300円
		団体使用（10人以上）	1人につき200円
	高齢者・障がい者等		1人につき200円

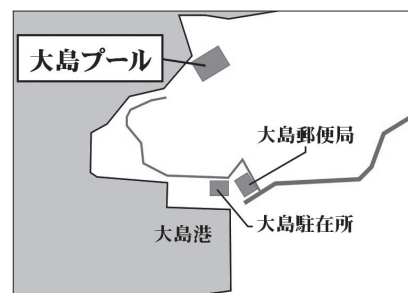
備考

1.入場1回の使用料とする

2.高齢者・障がい者等とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

（1）70才以上の者 （2）身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の保有者 （3）介護保険法（平成9年法律第123号）の規定により、要介護状態又は要支援状態として認定された者

3.小学生未満の使用については、付添人があるものに限り許可する。





看取り介護

この春、義父が他界した。母に先立たれてから15年、慣れない家事にも懸命に取り組みながら一人の暮らしを前向きに歩んでいた。もともと几帳面な性格だったこともあり、家の中はいつ訪れても整然としており、我が家よりもよほどきれいに保たれていた。

そんな生活を10年ほど続けた後、義父は自らの意思で高齢者施設への入所を決めた。子どもたちに迷惑をかけたくないという思いがあったのかもしれない。

施設での暮らしは快適だったようで、読書をしたり、好きな野球中継を観たり、日々行われるレクリエーションにも積極的に参加しながら、穏やかな時間を過ごしていた。耳は遠くなっていたものの、認知機能にさほど問題はなく、足腰もしっかりしていたため、ほぼ自立した生活を維持できていた。それが父の心の安定にも繋がっていたのだろう。

しかし、年の瀬が迫る頃、義父の体調が急変する。肺炎を患い入院を繰り返す日々が始まった。少し前に新型コロナウイルスに感染していたことも影響していたのか、肺の機能が著しく低下していた。

三度目の入院が決まりかけた時、義父は突然「もう病院には行きたくない」と言い出した。症状があるにもかかわらず、治療を拒むというのはどうなのか、家族にとって大きな葛藤であったが、最終的にはその意思を尊重し、施設で療養することに決めた。

施設で受けられる医療には限りがあったが、酸素吸入など、できる限りの措置が施された。食欲は落ち、好物を少しずつ口にする程度の日々が続いた。元氣だった頃の面影がなくなっていた。元氣だった頃の面影がなくなっていた。元氣だった頃の面影がなくなっていた。

そして、療養を始めてから2週間後、義父は家族に見守られながら静かに息を引き取った。最期まで自らの意志を貫いた、義父らしい人生の幕引きだったように思う。その場に立ち会った医師からは、「持てる力をすべて出し切った、安らかな最期だったと思います」との言葉を聞いた。その言葉のおかげで、私たち家族も心静かに、義父の旅立ちを受け入れることができたように感じる。



感じている。

「看取り介護」という言葉がある。

これは、人生の最期のステージにある方に対して、医療的な延命治療を優先せず、身体的・精神的な苦痛を和らげながら、その人らしい最期を迎えられるよう支援する介護のかたちである。

施設での看取り介護には、本人が慣れ親しんだ環境や、顔なじみの職員に囲まれて過ごせるという大きな利点がある。安心感や信頼関係が最期のときまで保たれることは、本人にとっても家族にとっても、かけがえのない支えとなる。職員が日々寄り添い、体調の変化に細やかに対応してくれることで、苦しみを最小限に抑えることができる。また、私たちがそうだったように、家族も施設を訪れ、言葉を交わし、手を握りながら最期の時間を大切に過ごすことができる。病院とは異なり、制限が少ない環境で心の準備ができることは、悲しみの中にも安らぎをもたらす。

「人生の最期をどう迎えるか」は、誰にとっても避けられない問いだ。延命治療を選ぶのか、自然なかたちで旅立つのか。その選択の鍵になるのは「尊厳ある最期」とは何か、ということであろう。「尊厳」とは、人が人としての価値を持ち続けること。つまり、「尊厳ある最期」とは、

本人の意思や生き方が尊重され、愛情と理解に包まれて穏やかに死を迎えることだと思う。

ただし、そのかたちは人によって異なる。少しでも長く生きることによって価値を見いだす人もいれば、延命治療を望まず、自然に最期を迎えたいと願う人もいるだろう。さらに、身体的な痛みや苦しみができるだけ軽減されることも、尊厳を守るうえで欠かせない。そして、どこで最期を迎えるか——自宅、病院、施設といった場所の選択も、その人らしい最期に深く関わってくる。たとえ理想どおりの最期を迎えられなかったとしても、本人の思いにできる限り寄り添い、穏やかで温かい時間をともに過ごすことは、残された人々にとっても大きな意味を持つはずだ。

「どのように生きるか」と同じくらい、「どのように死を迎えるか」も大切なテーマである。死を遠ざけるのではなく、正面から向き合うことで、「自分らしく生きるとは何か」「何を大切にして日々を過ごすのか」といった問いが生まれる。そしてそれは、よりよく生きることへとつながっていく。だからこそ、私たちは「最期のあり方」について、日頃から考え、語り合う機会を持つべきなのかもしれない。

(永石 和 編集委員)

令和7年度串本町 小中学生ポップコンクール作品募集

- 主 催 串本町教育委員会
串本町子ども会連絡協議会
- 主 管 串本町図書館
- 応募期間 7月15日(火)から8月15日(金)まで
- 応募資格 町内在住もしくは町内の小中学校に在籍している小学4年生から中学3年生まで
- 入 賞 小学生の部・中学生の部
各部門最優秀賞1点、優秀賞6点を予定
- 応募方法 応募票記載のうえ教育課、図書館、学校へ提出
- お問い合わせ 串本町図書館 (Tel.62-4653)

昨年度最優秀賞作品

【小学生の部】



【中学生の部】



陶芸教室のご案内

令和7年度 陶芸教室を下記のとおり開催します。興味のある方はぜひご参加ください。

- ◆講 師 竹田 秀代 先生
- ◆場 所 串本町文化センター 実習室
- ◆受講料 700円(材料費)
- ◆日程及び内容
A教室 9月2日(火) 19:00～ 造形工程
3日(水) 19:00～ 削り工程
B教室 9月9日(火) 19:00～ 造形工程
10日(水) 19:00～ 削り工程
※素焼き等は講師先生が行います。
- ◆募集人数 A教室 10名/B教室 10名
(先着順といたします)
- ◆準備物 古いタオル、エプロン
- ◆申込受付期間
7月7日(月)～8月22日(金)
平日の午前8時30分～午後5時
- ◆申込先 串本町教育課 (Tel. 67-7260)

教育課よりお知らせ

第21回 盆野球大会

- 主 催 串本軟式野球クラブ協会
- 後 援 串本町教育委員会・串本町体育協会
- 期 日 8月15日(金)
- 場 所 総合運動公園野球場ほか
- 申込締切 8月7日(木) 午後5時まで
- 抽 選 8月7日(木) 午後7時から
串本町文化センターにて
- 参 加 費 2,000円
- 参加資格
- ・町内在住者、勤務者及び出身者
 - ・串本軟式野球クラブに加盟されている方
 - ・小中学、高校生の出場は認めない。
但し定時制高校生の出場は認める。
 - ・大学(軟式、硬式等)、社会人野球に籍を置く者の出場は認めない。
 - ・二重登録は認めない。

そ の 他

- ・天候等状況により急遽中止する場合があります。

お問い合わせ先 教育課社会教育グループ
Tel.67-7260

令和8年

串本町 二十歳の集い 実行委員の募集

令和8年二十歳の集いの受付等を行う実行委員を募集しています。希望される方は教育課社会教育グループ(67-7260)までお申し込みください。

対 象 者

平成17年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた方で、町内在住、当町出身者とします。

申込締切日

令和7年8月15日(金)